

令和 6 年能登半島地震

社会福祉法人・福祉施設等の復旧・復興にかかる緊急要望
～福祉インフラの復旧・復興なくしてコミュニティの再生なし～

被災地の社会福祉法人・福祉施設等は、発災直後の困難な状況にあるなかにあっても利用者の命と生活を守るとともに、地域の人びとの避難を受け入れるなど、その支援に最大限の努力を続けてきました。

一方、今なお給排水等のインフラが整わず、日常的な生活を取り戻すことができていない福祉施設等が数多くあります。このままでは地域を支えるに不可欠な福祉機能が失われ、利用者の安全・安心な生活の確保はもとより、広域に避難している方がたの帰還も困難になることを懸念しています。

つきましては、福祉サービスの提供が途切れることのないようにすることが何よりも大切であり、前例にとらわれることなく下記事項の実現に向けて特段の措置を講じていただきますよう要望いたします。

記

1. 施設設備の緊急的な復旧への支援

現在も、給排水設備の修繕がままならず厨房が使用できていない福祉施設があります。こうした施設では、今なお災害用非常食品を中心とした食事が続いており、利用者の健康への深刻な影響が懸念されます。一刻も早い復旧に向け、財政支援も含めた当面の緊急的な措置を講じてください。

2. 社会福祉施設等災害復旧国庫補助金について

補助金の対象となる工事は「原形復旧」が原則とされていますが、被害の実情に即して施設利用者の安全・安心な生活を確保する観点からの現実的な査定が行われるよう働きかけてください。また、甚大な被害を踏まえ、「移転復旧」について柔軟な取り扱いが行われるよう措置を講じてください。

さらに、次なる災害に備え社会福祉法人・福祉施設が地域で被災者を支える拠点となりうるよう、その強靱化を見据えた再建がはかられるよう要望します。

3. 人材確保について

発災後、住家を失って避難すること等により多くの福祉人材が退職を余儀なくされています。こうした方がたの多くは、住家さえ確保できれば再び福祉施設で働きたいとの希望をもっています。

福祉人材等のエッセンシャルワーカー向けの住まいを可及的速やかに確保してください。また、上記補助金の対象とされていない法人所有の被災した職員寮等について、その修繕・再建にかかる財政支援を講じてください。これ以上、エッセンシャルワーカーが地元を離れてしまうと、ふるさとに戻りたい、地元で未永く生活を送りたい方がたの希望を叶えられない事態になりますので、早急な対応をお願いします。

4. 在宅サービスを含めた事業継続、再開・復旧に向けた支援

発災後、福祉施設はもとより、通所系・訪問系サービスの休止や縮小が続いており、このままでは被災地域に暮らす人びとの生活を守るとともに、避難先からふるさとに戻りたいとの希望をかなえることは極めて困難です。

事業者の経営努力のみにゆだねた事業継続、再開・復旧には限界があるため、国の強いリーダーシップのもと、石川県、被災市町との連携を確保したうえで現行の報酬等の仕組みによらない財政措置を含めた事業者支援を講じてください。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
会 長 村木 厚子
全国社会福祉法人経営者協議会
会 長 磯 彰格

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会
石川県老人福祉施設協議会
石川県社協保育部会
石川県身体障害者福祉施設部会
石川県社会就労センター協議会
石川県児童養護施設協議会
石川県社会福祉法人経営者協議会

石川県知的障害者福祉協会